たばこは市内で買いましょう

たばこ一箱（二十本入）を都留市内で買うと、約二十六円三十一銭が「たばこ消費税」として都留市の収入となります。

たばこ消費税の過去三年間の推移は表一でみるように、まもなく年に一億円にもなろうかとしていて、市の大きな財源となり、各種事業に利用され、市民の生活環境を豊かにするために活用されています。

また県内主要地の状況を見ますと表二のようになっていまして、県平均一人当り税額三千四百一円ですが、都留市では二千九百四十六円で四百五十五円の差があります。

これは他の市町村で買っていることになるのでしょうか。

「たばこは市内のたばこ屋さんで」を合言葉に皆さんのご協力をお願いします。

第一表　たばこ消費税の推移

年度（決算額）	税　額	前年比
昭和53年度	89,150,930円	—
昭和54年度	92,340,350円	104
昭和55年度	96,180,540円	104

第二表　昭和55年度たばこ消費税調（抜粋）

56..4．1現在

市町村名	消費本数	前年比	消費税額	前年比	人口1人当り本数	人口1人当り税額
	千本		千円		本	円
山梨県計	2,081,008	97	2,730,610	102	2,592	3,401
都留市	73,264	98	96,181	104	2,244	2,946
甲府市	609,484	96	799,588	101	3,070	4,028
富士吉田市	156,824	94	205,842	99	2,949	3,871
大月市	82,061	98	107,684	104	2,329	3,056
塩山市	72,759	95	95,455	100	2,738	3,592
山梨市	69,938	100	91,765	105	2,294	3,010
韮崎市	62,565	95	82,080	100	2,291	3,006
西桂町	9,984	104	13,107	110	2,484	3,261

増田誠画伯に紺綬褒章

当市出身でパリ在住の増田誠画伯に、国から紺綬褒章が贈られることになり、十月十六日、市役所において授与伝達式が行なわれ、高部市長より同氏に褒章が手渡されました。これは、同氏が昨年十月に、当市美術館建設の為に百万円を寄付されたことに対してのものです。

なお、恒例になっております同氏の小田急百貨店（新宿）での個展は、十一月六日より二週間開催されます。同氏をはげます意味で一人でも多くの市民におでかけいただきたいと存じます。

また、今回の来市に伴ない、同氏より絵画の寄贈を受けております。

ご存知ですか？「税を知る週間」

国や県、市区町村では、人々がより豊かで、より幸福な生活ができるように、いろいろな活動を行なっています。

例えば、医療費の負担を軽くしたり、年金の支払いのための社会保障。住宅や道路などの整備のための公共事業。このほか、教育の充実や治安の維持等々……。

これらの活動に必要な財源は、皆さんの納めた税金で賄われています。この税金についての仕組みや使いみち、さらに、知ってお得な事柄などを皆さんに知っていただくために、国税庁では、毎年十一月十一日から十七日までを「税を知る週間」と定めて、いろいろな行事を行なっています。

日常の生活の中で、常にかかわりのある〝税金〟。その税金の仕組みや使いみちを知っていただくよい機会です。

税務署では、税金についての相談や質問をお受けする窓口を一層広げ、皆さんのおいでをお待ちしております。お気軽に税務署へ。

「税を知る週間」は十一月十一日から十七日までです。

暮らしに実を結ぶ青色申告

青色申告が施行されてから三十一年になります。今年は新たに青色申告制度発足の趣旨を省み「暮らしに実を結ぶ青色申告」とのタイトルで、青色申告のおすすめを行なっております。

青色申告は帳簿にもとづき申告納税を行なうもので、節税と経営の合理化に役立つものです。

まだ青色申告をされていない方は、是非この機会に青色申告をしましょう。

青色申告申請書類の提出については、大月税務署または、都留市役所税務課、青色申告会、商工会にお気軽にご相談ください。

無料税務相談

東京地方税理士会大月支部ではこの「税を知る週間」にちなんでつぎのとおり無料税務相談を実施しますので、多数の方のお出かけをお待ちしております。

期日　十一月十一日（水）
時間　午前十時～午後四時
場所　市役所三階　大会議室
担当税理士　天野祐明　加藤利男
　　勝俣茂雄　志村司郎
　　加藤嘉一